

【山口県下松市】

整備・更新計画（案）

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数（人）	4, 608	4, 617	4, 577	4, 552	4, 532
② 予備機を含む 整備上限台数（台）	5, 300	5, 310	3, 437	1, 756	0
③ 整備台数（台） （予備機除く）	0	1, 588	1, 436	1, 511	0
④ ③のうち基金事業 によるもの（台）	0	1, 588	1, 436	1, 511	0
⑤ 累積更新率（％）	0	34	66	100	101
⑥ 予備機整備台数 （台）	0	239	216	222	0
⑦ ⑥のうち基金事業 によるもの（台）	0	239	216	222	0
⑧ 予備機整備率（％）	0	15	15	15	15

（端末の整備・更新計画の考え方）

本市では、令和 2 年度に各中学校、小学校 3 年生以上に 3, 708 台（iPad）、令和 3 年度に小学校 1, 2 年生に 1, 055 台（iPad）合計 4, 763 台の端末整備を行い、令和 3 年度から端末の使用を開始している。そのため、GIGA 第 2 期における更新については、GIGA 第 1 期の端末購入から 5 年を経過する令和 7 年度から GIGA 第 2 期の端末を順次更新する。端末の予備機については、整備台数の上限を超えない範囲で最大限調達することとする。

（端末の整備・更新計画の整備台数について）

③ の児童生徒数は市内各小中学校の児童生徒数の合計とする。

③の整備台数については、令和 7 年度に児童生徒数がピークを迎えることに留意しつつ、令和 9 年度に③の整備台数が 100%を超えるよう端末の整備を進めていく。指導者用端末の整備は令和 8 年度に行う。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

本市では、令和２年度に各中学校、小学校３年生以上に 3,708 台（iPad）、令和３年度に小学校１，２年生に 1,055 台（iPad）合計 4,763 台の端末整備を行った。端末の更新に伴い、GIGA 第１期で整備した 4,763 台と指導者用端末 358 台の端末の処分について記載する。

○対象台数：5,121 台

○処分方法

- ・処分事業者による引き取り：4,921 台（iPad/第 7 世代、第 9 世代）
- ・使用済端末を各学校等で再利用：200 台（iPad/第 9 世代）
再利用する端末は全て初期化する。

○端末のデータの消去方法（※いずれかに○を付ける。）

- ・処分事業者へ委託する（○）
処分 4,921 台については、処分事業者が行う。
- ・自治体の職員が行う（○）

再利用する予定の 200 台については、ＩＣＴ支援員・教育委員会職員を中心に行う。その後、使用できなくなった端末は、データの消去も含め、小型家電リサイクル法の認定事業者に再資源化を委託する。

○スケジュール（予定）

- ・処分事業者による引き取りについて
令和 8 年 2 月～使用端末を事業者へ引き渡し
- ・各学校による再利用について
令和 8 年 2 月～ＩＣＴ支援員・教育委員会職員で初期化